基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年７月31日　　国土交通大臣　中野　洋昌

種類	縮尺	実施時期	地域 所属番号	図名	摘要
地形図	２万５千分１	令和７年	夕張岳 15—3	紅葉山	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	札幌 5—3	弁華別	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 7—1	南長沼	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 7—2	長都	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 10—4	札幌	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—1	尾花沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—2	延沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—4	富並	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 13—4	月山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	村上 1—2	湯殿山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇都宮 16—2	安戸	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 7—3	溝口	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 10—4	拝島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 11—1	武蔵府中	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 11—4	上溝	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 12—3	厚木	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 13—1	正丸峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃		南硫黄島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 8—4	岩菅山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 12—2	中野東部	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 15—2	赤倉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 16—1	信濃柏原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 3—3	松井田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 3—4	下仁田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 7—1	南軽井沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 7—2	荒船山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 9—2	四阿山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 10—1	嬬恋田代	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 10—2	車坂峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 11—1	小諸	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　令和７年８月１日

種類	縮尺	実施時期	提供範囲	摘要
湖沼図　基図	１万分１	令和７年	阿寒湖	昭和53年測量、多色又は１色、Ａ０判
湖沼図　段彩図	〃	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　令和７年８月１日

上記、湖沼図　基図及び湖沼図　段彩図の陸部は、電子地形図（タイル）標準地図ズームレベル17を使用。

種類	地図情報レベル	実施時期	提供範囲	摘要
湖沼データ	10000	令和７年	阿寒湖	昭和53年測量
地理院タイル（湖沼データ）	ズームレベル11～18	〃	〃	〃

備考　地図の提供開始日　令和７年８月１日

上記は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

煮　　染

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた令和６年度の令和７年５月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

令和７年７月31日　　財　務　省

１　一　般　会　計

(1)　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	前月までの累計	計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	73,435,000,000	4,243,245,310	51,081,300,352	55,324,545,663	△18,110,454,336	75.3
租税	72,393,000,000	4,126,353,719	50,158,714,044	54,285,067,764	△18,107,932,235	74.9
所得税	20,109,000,000	1,287,858,273	16,256,916,009	17,544,774,282	△2,564,225,717	87.2
法人税	18,054,000,000	368,799,096	9,507,263,224	9,876,062,321	△8,177,937,678	54.7
相続税	3,387,000,000	475,097,387	2,566,740,338	3,041,837,726	△345,162,273	89.8
消費税	24,343,000,000	1,368,037,801	16,759,568,922	18,127,606,724	△6,215,393,275	74.4
酒税	1,209,000,000	72,966,896	924,976,009	997,942,906	△211,057,093	82.5
たばこ税	948,000,000	62,633,921	808,557,525	871,191,447	△76,808,552	91.8
揮発油税	2,018,000,000	253,548,369	1,484,422,034	1,737,970,403	△280,029,596	86.1
石油ガス税	4,000,000	333,536	3,275,900	3,609,437	△390,562	90.2
航空機燃料税	32,000,000	2,457,944	27,518,055	29,976,000	△2,023,999	93.6
石油石炭税	606,000,000	86,771,524	406,586,994	493,358,519	△112,641,480	81.4
電源開発促進税	311,000,000	28,387,640	257,399,179	285,786,820	△25,213,179	91.8
自動車重量税	402,000,000	37,433,333	319,683,424	357,116,758	△44,883,241	88.8
国際観光旅客税	44,000,000	4,582,590	38,884,615	43,467,205	△532,794	98.7
関税	917,000,000	76,620,096	788,864,595	865,484,691	△51,515,308	94.3
とん税	9,000,000	824,928	8,051,251	8,876,179	△123,820	98.6
地価税	—	377	5,861	6,238	6,238	—
旧税	—	—	101	101	101	—
印紙収入						
印紙収入	1,042,000,000	116,891,590	922,586,308	1,039,477,898	△2,522,101	99.7